

建築設計、調査・企画業務委託契約書

委託者.....を甲とし
受託者.....を乙として
件名.....の

建築の設計業務及び調査・企画等業務について、次の条項と添付の四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款（以下「本約款」という。）及び業務委託書（「業務委託書 ①契約業務一覧表」及び「業務委託書 ②基本業務委託書」より構成される。以下、同じ。）に基づいて、業務委託契約を締結する。

1. 建設地（業務対象地）.....

2. 建築物の用途・構造・規模

3. 業務委託の種類、内容及び実施方法

添付の業務委託書に示すとおりとする。

4. 業務の実施期間

調査・企画業務	年	月	日	～	年	月	日
基本設計業務（構造設計、設備設計を含む。）	年	月	日	～	年	月	日
実施設計業務（構造設計、設備設計を含む。）	年	月	日	～	年	月	日
その他の業務（	年	月	日	～	年	月	日
（	年	月	日	～	年	月	日

5. 設計業務において、作成する成果物等（成果図書及びその他の成果物。建築士法第2条第5項に規定する設計図書を含む。）

添付の業務委託書に示すとおりとする。

6. 業務報酬の額及び支払の時期

業務報酬の合計金額 報酬額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額）
¥.....（¥.....）

支払の時期	支払額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額）
.....（年 月 日）	¥.....（¥.....）
.....（年 月 日）	¥.....（¥.....）
.....（年 月 日）	¥.....（¥.....）
.....（年 月 日）	¥.....（¥.....）
.....（年 月 日）	¥.....（¥.....）

7. 契約の解除に関する事項

本約款第26条（解除権の行使）及び第27条（解除の効果）の規定による。

8. 適用除外条項

本約款の各条項のうち、監理業務に関する部分及び以下の条項については、適用除外とする。

第6条〔監理業務方針の説明等〕、第16条の2〔監理業務委託書の追加、変更等〕、第16条の3〔設計・監理業務委託書の追加、変更等〕、第20条〔監理業務報酬の増額〕

9. 特約事項

この契約の証として本書2通を作り、甲及び乙が、記名押印又は署名のうえ、それぞれ1通を保有する。

年 月 日

委託者 住所.....

氏名.....印

受託者 住所.....

氏名.....印